

## 第3期中期目標と第4期中期目標(素案)の比較

行番号	第3期中期目標	第4期中期目標(素案)	検討内容
	<b>重点目標</b>	<b>重点目標</b>	
	(1) 教育の質の向上	(1) 教育の質の向上	継続
	(2) 熊本地震からの復興支援を含めた地域に貢献する教育研究の推進	(2) 熊本地震及び令和2年7月豪雨からの復興支援を含めた地域に貢献する教育研究の推進	【追加】 ・「新しい熊本創造に向けた基本方針」基本理念の記載内容を反映
	(3) グローバル化の推進	(3) グローバル化の推進	【継続】 ・「第4期教育振興基本計画(R5～R9)」(5つの基本的な方針)の第一項目で「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」が掲げられている。
<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b>			
	<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b>	<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b>	
1	<b>1 教育に関する目標</b>	<b>1 教育に関する目標</b>	継続
2	○公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。	○公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。	
3	<学士課程教育>	<学士課程教育>	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>論理的な思考かつグローバルな視点で自ら課題を設定・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。</li> <li>積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。</li> <li>地域社会や国際社会に興味・関心を持ち、多様性を認めることができる人材。</li> <li>コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークを形成できる人材。</li> <li>高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>論理的な思考かつグローバルな視点で自ら課題を設定・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。</li> <li>積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。</li> <li>地域課題の解決に向けた意欲と国際社会への興味・関心を持ち、多様性を認めることができる人材。</li> <li>コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークを形成できる人材。</li> <li>高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。</li> </ul>	【追加】 ・企業等アンケートにおける取り組んで欲しい事項の上位に、「コミュニケーション能力」(1位)、「社会状況の変化への柔軟な対応」(2位)、「地域課題の解決」(3位)があり、人材育成の中で、表現されてなかった「地域課題の解決」を追加。
5	<大学院教育>	<大学院教育>	
6	・国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や研究能力を応用できる人材。特に博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。	・国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や研究能力を応用できる人材。特に博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。	継続
7	<b>(1) 入学者受入れに関する目標</b>	<b>(1) 入学者受入れに関する目標</b>	継続
8	① 入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、大学入学者選抜改革を踏まえた多様な選抜方法を活用して、大学が求める学生を確保する。 また、大学のグローバル化を推進するため、外国人留学生の増加を図る。	① 入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、大学入学者選抜改革を踏まえた多様な選抜方法を活用して、大学が求める学生を確保する。 また、グローバル化の推進を含め、多様な価値観が集まるキャンパスとなるよう、社会人や外国人留学生など多様な学生の確保を図る。	【拡充】 ・中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月26日)において、高等教育を「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場」と位置付けており、多様な学生を受け入れる体制の整備及び多様な教員による多様な教育研究を展開することの必要性が答申されている。 →「多様な学生」の観点を考慮し、下線部を追加。 ・理事長発言:「「帰国子女枠」をうまく宣伝する。英語のサイトを作って広報し、日本人学校などにPRしていくことを考えても良いかもしれない。」 ※多様な学生の確保:社会人、帰国子女、生活保護世帯に属する者、農林水産科学学校の選抜者等の特別選抜の充実
9	② 大学院では、高度な専門的知識及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。	② 大学院では、高度な専門的知識及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、学部卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。	継続

行番号	第3期中期目標	第4期中期目標(素案)	検討内容
10	<b>(2) 教育内容・方法等に関する目標</b>	<b>(2) 教育内容・方法等に関する目標</b>	継続
11	① 熊本地震からの創造的復興及び防災・減災に関する教育を推進するとともに、県内全域にわたって地域課題の解決に取り組む実践的・総合的な教育の更なる充実を図る。	① 熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興及び防災・減災に関する教育を推進するとともに、県内全域にわたって地域課題の解決に取り組む実践的・総合的な教育の更なる充実を図る。	【追加】 「新しい熊本創造に向けた基本方針」基本理念の記載内容を反映
12	② グローバル化する社会に対応するため、英語をはじめとした外国語能力の向上を図るとともに、国際的な視野と認識を高める教育を充実する。	② グローバル化する社会に対応するため、より実践的な学びを通して英語をはじめとした外国語能力の向上を図るとともに、国際的な視野と認識を高める教育及び異文化理解の促進に向けた教育を充実する。	【拡充】 ・白石理事長の「英語でビジネスができる人を育てる」という意向やTSMCの進出に伴い、海外企業や外国人労働者などの増加などが想定される地域の事情を考慮し、「より実践的な学びを通して」を追加。 ・企業等アンケートから「異文化理解の促進」を追加。 ・理事長発言:「英語でビジネスができる人を育てる。」 「帰国子女枠」をうまく宣伝する。英語のサイトを作って広報し、日本人学校などにPRしていくことを考えても良いかもしれない。」 ※実践的な学び:TOEIC®IP テストの全員受験、もやいすとグローバル育成プログラムや Intensive English(英語漬け環境での短期集中学習)の着実な実施
13	③ 学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、教育課程や教育方法等の検証・改善を行い、教育内容・方法等の質的向上を図る。特に、学生の学修時間の把握や大学での学修成果の可視化等に取り組み、学生の視点に立った教育の実現を図る。	③ 学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、教育課程や教育方法等の検証・改善を行い、教育内容・方法等の質的向上を図る。特に、学生の学修時間の把握や大学での学修成果の可視化等に取り組み、学生の視点に立った教育の実現を図る。	継続
14	④ 教育の質の維持向上のため、大学の特性・専門性に応じた優秀な教員を確保する。 また、学生のニーズや社会の要請に応えるため、教員一人ひとりがより高い水準の教育を行うことができるよう能力向上を図る。	④ 教育の質の維持向上のため、大学の特性・専門性に応じた優秀な教員を確保する。その中で、社会の要請に合わせた教育を幅広く展開させることができるよう、多様なバックグラウンドを持つ人材の活用を図る。 また、教員一人ひとりがより高い水準の教育を行うことができるよう能力向上を図る。	【拡充】 ・中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月26日)において、高等教育を「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場」と位置付けており、多様な学生を受け入れる体制を整備するとともに多様な教員による多様な教育研究を展開することの必要性が答申されている。 →「多様な教員」の観点を考慮し、「多様なバックグラウンドを持つ人材の活用」を追加。 ・理事長発言:「本学は教育大学。広くしっかりと土台を付けるところ。」 「学生には最先端で何が起きているかを学んでほしい。今の潮流は、SDGsではなく、ライフサイエンス、環境やカーボンニュートラル等。」 →「社会の要請に合わせた教育」を追加 ※社会の要請:ライフサイエンス、環境、カーボンニュートラル、DXの推進等 ※能力向上:全学、学部、研究科におけるFD(ファカルティ・ディベロップメント)の着実な実施の継続。 (参考)FD…大学の教員が授業の内容や方法を改善し、向上させるために実施する組織的な取組のこと。
15	⑤ 教育研究の進展、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、必要な実施体制を整備する。	⑤ 教育研究の進展、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、必要な実施体制を整備する。	【継続】 ※社会の要請:ライフサイエンス、環境、カーボンニュートラル、DXの推進等
16	<b>(3) 学生支援に関する目標</b>	<b>(3) 学生支援に関する目標</b>	継続
17	① 学生の自主性を育み人間的成長を促すため、ボランティア活動や課外活動の活性化を図るとともに、必要な支援を行う。	① 学生の自主性を育み人間的成長を促すため、ボランティア活動や課外活動の活性化を図るとともに、必要な支援を行う。	継続
18	② 学生の進学や修学にかかる経済的支援を充実し、その内容を積極的に公表す	② 学生の進学や修学にかかる経済的支援を充実し、その内容を積極的に公表す	継続

行番号	第3期中期目標	第4期中期目標(素案)	検討内容
	る。	る。	
19	③ 学生が安心して学生生活を送ることができるように、心身の健康に関する相談・支援を行う。	③ 学生が安心して学生生活を送ることができるように、心身の健康に関する相談・支援を行う。	継続
20	④ 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を推進し、学生の就業力を向上させる。	④ 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を推進し、学生の就業力を向上させる。	継続
21	⑤ 学生が求める企業・就職情報の収集・提供により就職支援を充実する。特に、県内企業と学生とのマッチングやインターンシップを推進し、県内への就職を促進する。	⑤ 県内企業と学生とのマッチングや地域産業界と協働したインターンシップを推進し、県内への就職を促進する。	【拡充】 ・若者の地元定着促進は、企業等アンケートにおける、第4期中期目標策定に当たり考慮すべき社会課題で、最も要望の多かったもの。 ・また、県基本方針や中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月26日)においても、インターンシップの充実が掲げられている。 →若者の地元定着促進に向けて地域との連携をより一層強化するという意図を込めて「地域産業界と協働した」を追加する。
22	<b>2 研究に関する目標</b>	<b>2 研究に関する目標</b>	継続
23	<b>(1) 研究の方向に関する目標</b>	<b>(1) 研究の方向に関する目標</b>	継続
24	大学の特色ある教育や地域社会の発展のため、熊本県立大学として独自性のある研究及び地域課題の解決に役立つ研究活動を推進することとし、国内外で高く評価される研究水準を目指す。 また、熊本地震からの創造的復興及び防災・減災に関する研究を推進する。	大学の特色ある教育や地域社会の発展のため、熊本県立大学として独自性のある研究及び地域課題の解決に役立つ研究活動を推進することとし、国内外で高く評価される研究水準を目指す。 また、熊本地震及び令和2年7月豪雨からの創造的復興及び防災・減災に関する研究を推進する。	【追加】 ・「新しい熊本創造に向けた基本方針」基本理念の記載内容を反映 ※創造的復興及び防災減災に関する研究: 緑の流域治水～
25	<b>(2) 研究の支援に関する目標</b>	<b>(2) 研究の支援に関する目標</b>	継続
26	優れた研究を推進するため、組織的な研究支援を促進する。	優れた研究を推進するため、組織的な研究支援を促進する。	継続
27	<b>3 地域貢献に関する目標</b>	<b>3 地域貢献に関する目標</b>	継続
28	(1) 県、市町村、企業その他の団体との連携を深め、それらの団体を支援するシンクタンク機能を充実・強化する。	(1) 県、市町村、企業その他の団体との連携を深め、それらの団体を支援するシンクタンク機能を充実・強化する。 特に、産学官金連携によるDX推進の取組や起業・事業承継支援の充実を図る。	【追加】 ・理事長発言:「今後起業支援と同じくらい、事業承継の話が重要になる。」 「産学官連携」にはデータセンターも含むかもしれない。 ・DXの推進は企業等アンケートにおける、第4期中期目標策定に当たり考慮すべき社会課題で地方創生の取組強化(若者の地元定着促進等)の次に要望の多かったもの。 →シンクタンク機能の例示として「DX推進の取組」を追加。 → 地域における「起業・事業承継」を追加。
29	(2) 大学・試験研究機関等との連携を強化して地域産業に関する共同研究等を行い、研究成果の公表や現場への普及活動等を通じて、研究成果を地域社会に役立てる。	(2) 大学・試験研究機関等との連携を強化して地域産業に関する共同研究等を行い、研究成果の公表や現場への普及活動等を通じて、研究成果を地域社会に役立てる。	継続
30	(3) 県民の学習ニーズに応えるため、生涯学習と専門職業人の継続的な職業能力開発の支援について、更なる充実を図る。	(3) 県民の学習ニーズに応えるため、生涯学習と専門職業人の継続的な職業能力開発の支援について、更なる充実を図る。	継続
31	<b>4 国際交流に関する目標</b>	<b>4 国際交流に関する目標</b>	継続
32	(1) 国際的な知見の取得や異文化への理解を深め、グローバル化する社会において必要な素養を幅広く涵養するため、学生の国際交流をさらに推進する。	(1) 国際的な知見の取得や異文化への理解を深め、グローバル化する社会において必要な素養を幅広く涵養するため、学生の国際交流をさらに推進する。	継続
33	(2) 外国人留学生の受入れを促進するために、積極的かつ効果的な情報発信や受入体制の充実を行うとともに、グローバル化に対応した教育研究環境の整備を推進する。	(2) 外国人留学生の受入れを促進するために、積極的かつ効果的な情報発信や受入体制の充実を行うとともに、グローバル化に対応した教育研究環境の整備を推進する。	継続
34	(3) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、諸外国の大学等との連携を深め、	(3) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、諸外国の大学等との連携を深め、	継続

行番号	第3期中期目標	第4期中期目標(素案)	検討内容
	研究者交流、国際共同研究等を推進する。	研究者交流、国際共同研究等を推進する。	
	<b>II 業務運営の改善・効率化に関する目標</b>	<b>II 業務運営の改善・効率化に関する目標</b>	
35	<b>1 大学運営の改善に関する目標</b>	<b>1 大学運営の改善に関する目標</b>	継続
36	理事長と学長のリーダーシップのもと、社会状況の変化に対応するため、柔軟かつ機動的な大学運営を推進する。	理事長と学長のリーダーシップのもと、社会状況の変化に対応するため、柔軟かつ機動的な大学運営を推進する。	継続
37	<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b>	<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b>	継続
38	社会の要請に積極的に応えるため、学部学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、必要に応じ適切に見直す。	社会の要請に積極的に応えるため、学部学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、必要に応じ適切に見直す。	継続
39	<b>3 人事に関する目標</b>	<b>3 人事に関する目標</b>	継続
40	大学の業務全般について適切かつ効果的な運営を図るため、教職員の大学運営に対する積極的な参加を推進するとともに、適正な人事・評価を行う。	大学の業務全般について適切かつ効果的な運営を図るため、教職員の大学運営に対する積極的な参加を推進するとともに、適正な人事・評価を行う。	継続
41	<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b>	<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b>	継続
42	事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。	事務の簡素化・合理化を進めるとともに、 <b>DXの推進等による</b> 効率的な事務処理を図る。	<b>【拡充】</b> ・DXの推進は企業等アンケートにおける、第4期中期目標策定に当たり考慮すべき社会課題で地方創生の取組強化(若者の地元定着促進等)の次に要望の多かったもの。 ・DXの推進は県の基本計画にも掲げられており、大学運営においてもその充実に努める。
	<b>III 財務内容の改善に関する目標</b>	<b>III 財務内容の改善に関する目標</b>	
43	<b>1 自己収入の増加に関する目標</b>	<b>1 自己収入の増加に関する目標</b>	継続
44	安定的な財政基盤を確立するため、授業料や外部教育研究資金等の自己収入の確保に努める。	安定的な財政基盤を確立するため、授業料や外部教育研究資金等の自己収入の確保に努める。	継続
45	<b>2 経費の抑制に関する目標</b>	<b>2 経費の抑制に関する目標</b>	継続
46	既の実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般について更に効率的な運営に努め、経費の抑制を図る。	既の実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般についてより効率的な運営に努め、経費の抑制を図る。	継続
	<b>IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標</b>	<b>IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標</b>	
47	<b>1 評価の充実に関する目標</b>	<b>1 評価の充実に関する目標</b>	継続
48	自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関の評価を受け、これらの評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するという組織的なマネジメントサイクルを充実させる。	自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関の評価を受け、これらの評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するという組織的なマネジメントサイクルを充実させる。	継続
49	<b>2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標</b>	<b>2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標</b>	継続
50	大学の組織運営及び教育研究活動等の実績等については、積極的に情報を公開・発信し、社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。	大学の組織運営及び教育研究活動等の実績等については、積極的に情報を公開・発信し、社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。	継続
	<b>V その他業務運営に関する重要目標</b>	<b>V その他業務運営に関する重要目標</b>	
51	<b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b>	<b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b>	継続
52	既存の施設や設備の適正な維持管理、計画的な整備改修により良好な教育研究環境を保持するとともに、施設設備の有効活用を推進する。 なお、整備改修に当たっては、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に十分配慮する。	既存の施設や設備の適正な維持管理、計画的な整備改修により良好な教育研究環境を保持するとともに、施設設備の有効活用を推進する。 なお、整備改修に当たっては、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に十分配慮する。	継続
53	<b>2 安全管理に関する目標</b>	<b>2 安全管理に関する目標</b>	継続
54	(1)学生の個人情報をはじめとする情報管理及びリスク管理を徹底する。	(1)学生の個人情報をはじめとする情報管理及びリスク管理を徹底する。	継続

行番号	第3期中期目標	第4期中期目標(素案)	検討内容
55	(2)自然災害や火災、設備事故等のあらゆる災害に備えて防災対策を強化するとともに、大学における事業継続計画(BCP)を策定する。	(2)自然災害や火災、設備事故等のあらゆる災害に備えて防災対策を強化する。	【見直し】 ・令和元年度に事業継続計画(BCP)を策定済みのため、一部削除
56	(3)教職員の心身の健康保持に努め、快適な職場環境の形成を促進する。	(3)教職員の心身の健康保持に努め、快適な職場環境の形成を促進する。	継続
57	<b>3 人権に関する目標</b>	<b>3 人権に関する目標</b>	継続
58	人権尊重に関する啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的な取組を進める。	人権尊重に関する啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的な取組を進める。	継続